

事 務 連 絡
平成 26 年 2 月 21 日

日本医師会 御中

厚生労働省保険局保険課
厚生労働省保険局国民健康保険課
厚生労働省保険局高齢者医療課
厚生労働省保険局医療課
厚生労働省保険局総務課医療費適正化対策推進室

東日本大震災の被災者の一部負担金等免除証明書の取扱い等について

公的医療保険制度について、平素より格段の御協力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、別添1のとおり、各保険者及び各地方厚生（支）局等あてに事務連絡を発出いたしましたので、御了知いただくとともに、貴管下の会員等に対し、周知方よろしくお取り計らい願います。

また、一部負担金の免除措置に対する財政支援等につきましても、別添2及び別添3のとおり、各保険者及び各地方厚生（支）局等あてに事務連絡を発出いたしましたので、併せて御了知いただくよう、よろしくお願いいたします。